

旭まちづくりサロン 利用申込書

申込日 平成 年 月 日

利用者(団体)名		登録番号	
当日責任者	氏名		
	電話		
	携帯		
	FAX		
利用日	平成	年	月 日 曜日
利用時間帯 (<input checked="" type="checkbox"/> 印を付ける)	<input type="checkbox"/> 午前 9:30~12:00	<input type="checkbox"/> 午後 13:00~17:00	<input type="checkbox"/> 夜間 17:30~21:00
実質使用時間	~	~	~
人数	人 ※15名まで		
利用目的			

ご利用にあたって

- ・利用目的は、打合せ、事務作業に限ります。
- ・利用可能曜日は、右記の表のとおりです。
- ・利用時間には準備、撤収に要する時間を含みます。
- ・連続2日まで使用可能です。
- ・裏面の注意事項もご確認ください。

午前	月・火・木・金・土・日
午後	月・火・木・金・土・日
夜間	月・火・木・金・土・日
年末年始は使用できません	

申込方法

- ・この申込書を提出、またはFAXしてください(FAXの場合、後ほど連絡いたします)。
- ・利用日の3ヶ月前から当日まで、先着順に受付けます。
- ・ただし、夜間及び土・日・祝日の申込みは、3日前(閉庁日は除く)までにお申込みください。

お問合せ・申込み

旭区まちづくりセンター支部

TEL 06-6786-4671

FAX 06-6786-4672



担当者

※当日はこの用紙(受付印のあるもの)
をご提示ください

利用にあたっての注意事項

- ☆利用申し込みは、登録をしている団体に限ります。
- ☆他の利用者の迷惑になる行為、宗教的行為、営利行為、政治活動、暴力団の利益になり、又はそのおそれがあると認められる場合、不適切と判断される場合はご利用になれません。
- ☆私的な趣味等には利用できません。
- ☆音響装置の使用はできません(音を出す行為はできません)。
- ☆備品配置などの準備や、利用後の原状復帰は利用者自身で行ってください。
- ☆パソコンとプリンターは、ご自由にお使いください。プリンターの出力は1枚10円(A4)です。
出力枚数を利用簿にご記入ください。後日請求いたします。
- ☆パソコンなどの備品は、室外に持ち出さないでください。
- ☆パソコンのデータは、責任をもって削除しておいてください。
- ☆建物や備品等を破損・汚損された場合は、実費にて弁償していただきます。
- ☆火気の使用、喫煙、飲酒は厳禁です。
- ☆使用後は清掃して、ごみは各自でお持ち帰りください。
- ☆利用時間内に退出してください。
- ☆これらの注意を守っていただけない場合は、利用を中断またはお断りすることがあります。

利用許可後であっても、公的行事のため許可の変更や取り消しをお願いする場合がありますので、ご了承ください。

退出時には、下記の項目を確認してください。

チェック欄	項目
	黒板は消しましたか
	ごみを片付けましたか(持ち帰りをお願いしています)
	パソコンデータは削除しましたか
	パソコンの電源は切りましたか
	プリンターの電源は切りましたか
	エアコンの電源は切りましたか
	電気は消しましたか